

第 30 号

工事請負契約の変更について

令和5年12月熊本県議会定例会において議決された南部幹線防災・安全交付金（街路）P3橋脚工事請負契約のうち、契約金額「1, 364, 000, 000円」を「1, 480, 061, 215円」に変更することとする。

令和8年2月17日提出

熊本県知事 木 村 敬

（提案理由）

工事内容の変更のため、契約金額を変更する必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。